

社協だより

さりげなく、ともに生きる!! 「おもいやりの町、しもすわ」をめざして。

No.159 発行人・増沢宏基

編集・社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会

大変厳しい社会情勢の中、「社協会費」にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

| | | |
|--------|--------------|------------|
| 平成22年度 | 総額 | 6,873,135円 |
| 内訳 | （普通会費（町内会分）） | 6,000,135円 |
| | （特別会費（事業所分）） | 873,000円 |



もしもの災害に備えて!! (災害ボランティア懇談会)

この度、皆様からご協力をいただきました、会費の額は上記のようになりました。厳しい社会状況の中、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

事業のより一層の充実に努めてまいりたいと思います。

寄付

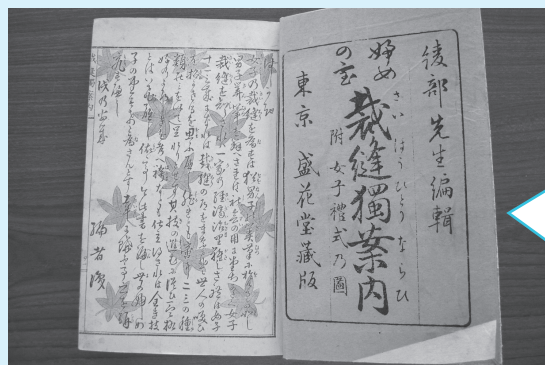
大変珍しい品を頂き、誠にありがとうございます。

老人福祉センターに展示させて頂きました。



「諏訪いろはかるた」は、昭和53年に郷土の文化財を学習、探訪等を続けた成果として、約3年をかけて信濃文化研究会が発刊しました。

(寄贈 西赤砂 片倉 敏男 様)



「裁縫獨案内 (さいほうひとりならい)」は、明治31年に発刊されました、裁縫の指南本です。

(寄贈 西赤砂 片倉 敏男 様)

裁縫の大要
裁縫は婦女の常務中最も必要なるのみならず其技の巧拙によりて…

社協会費アンケートの中から
お答えします!!



社協会費 Q&A

Q1 「社協会費」っていうけど、社協の会員になった覚えはないのだけれどなあ…

Q2 「寄付」じゃなくて、「社協会費」と呼ぶのには意味があるのかなあ…

A 戦後まもなく「社会福祉協議会」は、福祉の国家責任や公私責任の分離を進める中で、民間の社会福祉活動の強化を図ることを目的に、全国で組織化されました。

組織の構成は、地域住民の代表者や地域の住民組織、社会福祉関係者、行政関係者などの多様な皆様に参画して頂いております。住民の皆様には、直接ボランティア活動などの事業への参加や役員として、又、寄付や会員としての会費などの形で、「おたがいさま」の支え合い活動に参加して頂いております。一緒に「誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現」を目指す、この活動の財源が、「社協会費」であります。

「寄付」は善意の寄付金や遺志金でございます。「会費、会員」について、これまでの経緯と使途内容を7月号の「社協だより」に掲載させて頂きましたので、ぜひご覧ください。



Q3 社協会費を区・自治会長さんが集めるのはどうしてですか？

A 町内10地区の区長さんには、社会福祉協議会の理事・評議員として、社協の事業、予算、運営について参画して頂いております。委員として又、地域の福祉の推進者として、社協会費の取りまとめにも、ご協力をお願いしています。

Q4 社協職員の人件費や事務費はどうなっているの？

A 社協の事業は、大きく分けて、行政からの委託事業と介護保険事業です。それぞれの事業に従事する職員の人件費や、事務費はそれぞれの事業会計で賄われております。

社協会費は一部事務費を除き、すべて事業に活用されています。



ふれあいカード 「笑顔くん」



〈お問い合わせ〉
社協・生活応援センター
TEL 27-8886

買い物のお手伝いします!!

下諏訪町社会福祉協議会では、本年度より町からの委託を受け、ふれあいカード「笑顔くん」協賛店舗等で、重い物や大きい買い物をして、持ち帰ることができない時、自宅まで配達するサービスを実施しています。

荷物を家まで運んで
くださ〜い!!



（電話で予約をしたら、買い物袋を
お店に預けて、手ぶらで帰宅!!

お届けに伺いました〜!!



（配達 は 午前11時~12時
午後4時~5時の2回です。）